

第4次富士見町総合計画 後期基本計画を策定しました

富士見町の総合計画は、平成19年度（2007年度）から平成26年度（2014年度）の8年間を計画期間として、本町の進むべき方向性を示すとともに、自立した行財政運営の確立を目的に策定されています。計画は「目標別基本構想」と、この構想を実現するための「基本計画」である政策・施策体系から構成されており、この度、後期となる平成23年から平成26年までの【第4次富士見町総合計画 後期基本計画】を策定しました。

後期基本計画では、前期の基本計画の理念を継承しつつ、計画実現のための施策や個別事業の見直しを行い、効果的に第4次総合計画の完遂を目指します。更に、町の抱える最重要課題を克服するため、より具体的な施策により課題に取り組む事を目的に、リーディングプロジェクトを取り入れた計画の策定を行いました。

基本構想

基本構想は、前期に定めた6つの目標を継承し、更に計画実現に向けた政策・施策の展開を図ります。

- 目標0 町民に開かれた親しみのある行政をめざして
- 目標1 人と自然が共生する環境の整ったまちをめざして
- 目標2 いきいきとした活力のある産業のまちをめざして
- 目標3 健康で生きがいのある福祉のまちをめざして
- 目標4 子育てを支援し、豊かな人間性を育む保育・教育・生涯学習環境の整ったまちをめざして
- 目標5 安全・安心なまちをめざして

基本計画

基本計画では、基本構想に基づき策定された基本計画と、その実現に必要な施策を定めています。また実施計画を策定することで個別の事業を体系化し、計画の具体化を図りながら事業を実施します。基本構想期間8年に対し、基本計画は前期4年、後期4年の計画期間で構成されており、この度新たに第4次総合計画における後期の基本計画を定めました。

本計画の達成を図るため、実施計画について次のような進行管理を行います。

1. 実施計画を着実に進めるため、実施計画と予算編成を連動させ、計画推進の裏付けとします。
2. 実施計画は、1つの計画ごとに「実施計画シート」を作成します。

（実施計画シートとは、基本計画期間4年間の事業内容、事業費などの情報を記載したものです。）

リーディングプロジェクトについて

リーディングプロジェクトは、基本構想に掲げる本町の将来像である「世界に展かれた高原の文化都市」を実現していくうえで、横断的・相乗的な効果が発揮できるよう、後期基本計画期間において特に改革を必要とする6項目（1：「人口の維持増加」2：「農業の復活」3：「観光の充実」4：「パノラマの再生」5：「福祉の充実」6：「商工業の強化」）を重点項目として設定したものです。

計画の詳細については町のホームページ（HPアドレス <http://www.town.fujimi.nagano.jp/page/so04dai4jisou.html>）、または、総務課 企画統計係窓口と富士見町図書館で閲覧ください。

問 総務課 企画統計係 ☎62-9332

「構造改革特区、地域再生集中受付」の募集について

内閣官房地域活性化統合事務局において、構造改革特区・地域再生制度に係る提案の集中受付を以下のとおり開始します。詳細につきましては、下記のホームページアドレスにてご確認ください。

内閣官房HP <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/osirase/110603/syuchu.html>

「構造改革特区、地域再生集中受付」募集要項

内閣官房 地域活性化統合事務局

政府では、構造改革特区制度及び地域再生制度に関する提案を、本年6月に募集いたします。

1. 趣 旨 政府では、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）に基づく規制の特例措置及び地域再生法（平成17年法律第24号）に基づく支援措置の提案を、集中して募集いたします。
2. 提案の主体 提案は、地方公共団体はもとより、民間企業、各種団体、個人等を問わず、どなたでも国に直接、提案を提出いただけます。（民間企業、各種団体、個人等が提案を提出するに当たっては、地方公共団体等を経由する必要はありません。） なお、提案の主体名は、非公表とすることもできます。
3. 募集期間 平成23年6月13日（月）から7月12日（火）まで
4. 提出先 内閣官房 地域活性化統合事務局内 提案募集担当
〈住所〉〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-39 永田町合同庁舎 6階
〈電話〉03-3539-2229 〈メール〉toc@cas.go.jp

問 総務課 企画統計係 ☎62-9332